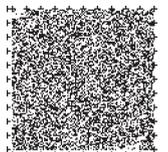


だい しょう  
第 4 章

し さく てん かい  
施 策 の 展 開  
しょう がい しゃ けい かく  
( 障 害 者 計 画 )



# 1

## しゅよう とりくみ 主要な取組

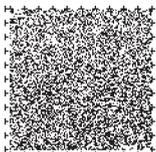
しょうがいしゃふくし と ま じょうきょう ねんねんへんか しょうがいしやすう そうか しょうがいしゃ  
障害者福祉を取り巻く状況は年々変化しています。障害者数の増加、障害者の  
こうれいか じゅうどか しょうがいしゃ かぞく こうれいか すす かんが し  
高齢化や重度化、そして障害者の家族の高齢化はこれから進むと考えられ、市は  
ちいき かんけいきかん れんけい こんご みす しさく じっし ひつよう  
地域の関係機関と連携しつつ、今後を見据えた施策を実施していく必要があります。

しょうきょう ふ しょうがいしゃ ちいきこう ちいきていちゃく しょうがいしゃ ちいき  
そうした状況を踏まえて、障害者の地域移行と地域定着や、障害者が地域で  
あんしん にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ おく かんきょう しょうがいしゃ けんりようご  
安心して日常生活や社会生活を送るための環境づくり、障害者の権利擁護などを  
すいしん ほんし い か こうもく じゅうてんてき と く  
推進するため、本市は以下の項目について重点的に取り組みます。

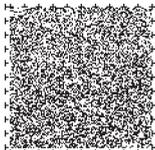
4

### ◆ しゅよう とりくみ 主要な取組

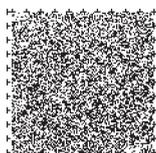
しゅよう とりくみ 主要な取組	がいよう 概要
しょうがいじしえん じゅうじつ 障害児支援の充実	しょうがい そうきはっけん そうきりょういく つと じどう 障害の早期発見・早期療育に努めるとともに、児童 はったつしえん ほうかごとう りようそくしん 発達支援や放課後等デイサービスなどの利用促進と サービス向上を図ります。また、児童発達支援セン ターの拡充をするとともに、じゅうしょうしんしんしょうがいじどう 重症心身障害児等へ の支援のあり方について検討します。
しょうがいしやしせつせいび そくしん 障害者施設整備の促進	しょうがいしゃ ちいきせいかつ しえん しょうがいしやしせつせいび 障害者の地域生活を支援するため、障害者施設整備 について、とく ひつようせい たか じゅうど ちょうふくしょうがいし 利用できるグループホーム、一時保護施設、 しょうがいじつうしよ しせつ とう せいび そくしん 障害児通所施設等の整備を促進するとともに、 しょうがいしやしえん しつ かくほ 障害者支援の質を確保するためのネットワークづく り等を進めます。



<p>しゅよう とりくみ 主要な取組</p>	<p>がいよう 概要</p>
<p>しょうがいしゃ ささ 障害者を支える  ネットワークづくり</p>	<p>しょうがいしゃ ちいき あんしん く 障害者が地域で安心して暮らせるための支援を おこな ちいきせいかつ しえんきよてんじぎょう 行う地域生活支援拠点事業やライフステージに即し た切れ目ない支援の実施、精神障害にも対応した ちいきほつかつ 地域包括ケアシステムの構築、発達障害者支援の いっそう じゅうじつとう ちいき しゃかいしげん い 一層の充実等、地域の社会資源を活かして障害者の にちじょうせいかつ ささ 日常生活を支えるためのネットワークづくりを推進 すいしん します。</p>
<p>ふくし 福祉サービスの質の確保等</p>	<p>しょうがいしゃ ていきようじぎょうしゃ てきせつ しどうとう 障害者サービス提供事業者への適切な指導等の じっし ぶくし サービスの質の確保に努めます。ま た、福祉人材の確保のための施策を推進します。</p>
<p>しょうがいしゃ こよう そくしん 障害者雇用の促進</p>	<p>しない きぎょう しょうがいしゃ こよう じつれいとう じょうほう ていきよう 市内企業へ障害者雇用の実例等の情報を提供 し、しょうがいしゃ こよう りかいおよ しょくばかんきょうせいび そくしん 障害者雇用の理解及び職場環境整備の促進を はたら 働きかけるとともに、就労の定着を支援するため かんけいきかん れんけい しょうがいしゃ そうだんきのう きょうか はか 関係機関と連携し、障害者への相談機能の強化を図 ります。</p>
<p>ぼうさいたいさく すいしん 防災対策の推進</p>	<p>しょうがい とうじしゃ たいしょう さいがい じ そな 障害当事者を対象に災害時に備えるための しょうがい かた ぼうさい 「障害がある方のための防災マニュアル」及び しえんしゃむ さいがい じ しょうがいしゃ 支援者向けの「災害時障害者サポートマニュアル」 の周知・活用を図るとともに、ひつよう おう みなお 必要に応じて見直す ほか、ふくしひなんじょ に じひなんじょ びひんとう びちく ほか、福祉避難所(二次避難所)における備品等の備蓄 すす を進めます。 また、ちいきぼうさい かんてん かんけいしょかん れんけい はか また、地域防災の観点から、関係所管との連携を図 ります。</p>



しゅよう とりくみ 主要な取組	がいよう 概要
さべつかいしょう すいしん 差別解消の推進	しょうがいしゃ さべつ かいしょうほうおよ しょうがいしゃ さべつ きんしじょうれい 障害者差別解消法及び障害者差別禁止条例に もと しょうがいりかい はいふ 基づき、障害理解ガイドブックの配布やイベントの かいさいどう ひろ しみん じぎょうしゃ む けいはつ おこな 開催等により、広く市民や事業者に向けて啓発を行 います。
ぎゃくたいぼうし む しさく 虐待防止に向けた施策の すいしん 推進	ふくししせつ しょくいん たいしょう しょうがいしゃ 福祉施設の職員などを対象として、障害者の ぎゃくたいぼうしけんしゅう かいさい ぎゃくたいぼうし む けいはつ 虐待防止研修を開催し、虐待防止に向けた啓発を おこな 行います。
せいねんこうけんせいど てきせつ 成年後見制度の適切な かつよう 活用	せいねんこうけん はちおうじ れんけい 成年後見・あんしんサポートセンター八王子と連携 せいねんこうけんせいど しゅうち てきせつ かつよう はか し、成年後見制度の周知と適切な活用を図ります。



## 2

# しょうがいしゃけいかく 障害者計画について

## 1. 安心して暮らせるまちづくり

～ 地域生活への移行と自立した暮らしを支援する環境の整備 ～

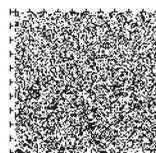
### (1) 地域生活支援

#### 基本的な考え方

全ての障害者が住みなれた地域で、必要な支援を受けながら安心して暮らせるまちづくりを目指します。障害者が必要なサービスを主体的に選択できるよう、日常生活を支援するための様々なサービスを適切に供給し、併せて、相談・情報提供の充実を図ります。地域移行と地域定着については、障害者地域自立支援協議会の意見を求めながら推進していきます。また、障害を早期に発見して療育につなげる体制の充実を図るとともに、障害者とその家族に対してライフステージに即した相談支援を行い、障害者の自立と社会参加を促進します。

#### ① 日常生活支援

ホームヘルプサービス・緊急一時保護・ガイドヘルパー等の派遣や心身障害者福祉センターにおけるリハビリテーション事業等の日常生活支援サービスを拡充するとともに、日常生活用具の給付や各種福祉手当の支給など、多様な障害特性に配慮しながら、障害者の地域における自立生活を支援します。また、病院・施設などから地域への移行を推進するとともに、「親亡き後」の地域生活を支援するため、地域生活支援拠点等の円滑な運用を図るほか、地域のネットワークづくりに取り組みます。

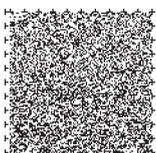


## ホームヘルプサービスの拡充

施策項目	現 状	施 策 内 容
ホームヘルプサービス等介護給付の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支給基準を上回る支給量を必要とする人がいる。</li> <li>・障害の重度化や介護する家族の高齢化、家庭状況の変化などを背景に、支給量が増加している。</li> <li>・利用者のニーズに十分応えられるよう、サービスの質を向上させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害支援区分認定審査会で判定された障害支援区分の基準により、日常生活の支援が必要な人に必要なサービスの支給量を確保します。</li> <li>・個々の障害者に配慮したサービスを支給します。</li> <li>・サービスの質の向上に資するよう、事業者向けの研修機会の周知など情報提供に努めます。</li> <li>・サービスを提供する事業者に対する適切な指導等や、関係機関との連携を行うことにより、サービスの質の向上を図ります。</li> </ul>

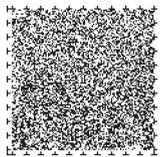
## ガイドヘルパー等派遣事業の拡充

施策項目	現 状	施 策 内 容
ガイドヘルパー等派遣事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同行援護・移動支援の支給基準を上回る支給量を必要とする人がいる。</li> <li>・事業所数は増加しているが、複雑化する障害者のニーズに十分応えているとは言えない。</li> <li>・平成28年度から新たに緊急時通学支援を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者を対象とした同行援護・移動支援のガイドヘルパー等の養成など、地域における派遣体制の整備を引き続き進めるとともに、そのほかの手段による移動の支援について検討します。</li> <li>・緊急時通学支援については、より一層の情報提供に努めます。</li> <li>・重度脳性麻痺者の在宅介護を支援するため、介護人派遣事業を継続します。</li> </ul>



<p>しゅわ つうやく きょうりょくしゃ 手話通訳協力者</p> <p>とうはけんじぎょう じゅうじつ 等派遣事業の充実</p>	<p>しょうがいしゃきほんほう げんご ・障害者基本法において言語 に手話が含まれるなど、 しょうがいしゃ いし そつう じょうほう 障害者が意思疎通や情報 しゅとく しゅだん せんたく さい 取得の手段を選択する際の きかい かくだい はか 機会の拡大が図られた。 しょうがいしゃ しゃかいしんしゅつ すす ・障害者の社会進出が進み、 さまざま ばめん 様々な場面でコミュニケー ションを 図るための きょうりょくしゃ ひつよう 協力者が必要とされてい ることを受けて、協力者 の派遣体制の整備を 図っ た。</p>	<p>ちょうかくしょうがいしゃ ・聴覚障害者のコミュニケーション を支援するために、手話通訳 きょうりょくしゃ ようやくひつ ききょうりょくしゃ もうろ 協力者や要約筆記協力者、盲ろ う者向け通訳・介助者を養成するな ど、ちいき ちいき はけんたいせい せいび 地域における派遣体制の整備を 図っていきます。</p>
<p>じゅんかいにゆうよく 巡回入浴サービス</p> <p>すいしん の推進</p>	<p>じゅうどしょうがい ・重度障害があるなど、ヘル パーによる入浴介助が こなんん ひと 困難な人がいる。</p>	<p>ざいたく じゅうどしょうがいしゃ にちじょうせいかつ ・在宅の重度障害者の日常生活を しえん じゅんかいにゆうよく 支援するため、巡回入浴サービス じぎょう けいぞく すいしん 事業を継続・推進します。</p>

<p>いちじほ ごたいせい せいび 一時保護体制の整備</p>		
<p>しきくこうちく 施策項目</p>	<p>げん じょう 現状</p>	<p>し きく ない よう 施策内容</p>
<p>いちじほごしせつ 一時保護施設 の拡充</p>	<p>いちじほごしせつ かす よこ ・一時保護施設の数は横ばい となっており、施設の利用 ニーズへの対応は十分と は言えない。 せいしんしょうがいしゃ いりょうてき ・精神障害者や医療的ケア を必要とする重複 しょうがいしゃ うけい しせつ 障害者の受け入れ施設が すく 少ない。</p>	<p>いちじほごしせつ かくじゅう はか いりょうきかんとく ・一時保護施設の拡充を図り、医療機関等 との連携についても検討します。 ・グループホームなどに対して、一時保護 施設としての機能をもたせるための働 きかけを行います。 きそん いちじほごしせつ たい うけい ・既存の一時保護施設に対して、受け入れ の拡大を働きかけます。</p>
<p>きんきゅういちじほご 緊急一時保護 (家庭)の実施</p>	<p>みちか ところ ほご ・身近な所で保護できる 制度として必要とする人 がいる。</p>	<p>じぎょう けいぞく じっし ・事業を継続して実施します。</p>



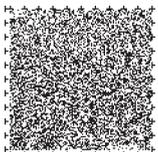
きのうかいふくくんれんじぎょう すいしん  
機能回復訓練事業の推進

しさをくこうちく 施策項目	げんじょう 現状	しさをくないよう 施策内容
<p>きのうかいふくくんれん 機能回復訓練 じぎょうじゅうじつ 事業の充実</p>	<p>• 脳性麻痺・パーキンソン病等、難病を含む様々な障害の機能回復訓練（機能の維持を含む。以下同じ。）を実施する施設が少ない。</p>	<p>• 心身障害者福祉センターの機能回復訓練に関する事業を推進します。</p> <p>• 医療機関や介護老人保健施設との連携により、機能回復訓練に関する事業を進めます。</p> <p>• 脳性麻痺・パーキンソン病等、難病を含む様々な障害の機能回復訓練の場を検討します。</p>

4

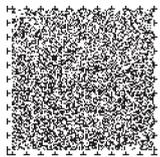
にちじょうせいかつようぐひとう きゅうふ  
日常生活用具費等の給付

しさをくこうちく 施策項目	げんじょう 現状	しさをくないよう 施策内容
<p>ようぐとう きゅうふ しゅうり 用具等の給付・修理</p>	<p>• 主に身体障害者の増加により、給付件数も増加している。</p> <p>• 相談支援事業者等を通じた用具等の情報提供が行われているが、まだ十分ではない。</p>	<p>• 日常生活を支援するため、補装具の給付・修理を行うとともに、日常生活用具を給付します。また、相談支援事業者等を通じて、引き続き適切な情報提供に努めます。</p>



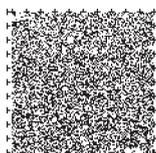
ふくしてあて しきゅう 福祉手当の支給		
しきくこうもく 施策項目	げん じょう 現 状	し さく ない よう 施 策 内 容
しんしんしょうがいしゃ 心身障害者 や なんびょう かんじゃ や 難病患者 への ふくしてあて の福祉手当 の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>• けいざいてきこんきゅうしゃ おお 経済的困窮者が多 い。</li> <li>• かくしゅてあて しきゅうけんすう 各種手当の支給件数 が ぞうか 増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• しんしんしょうがいしゃ ししょうがいじ ぶよう 心身障害者や、障害児を扶養する ほごしゃ げんいん ぶめい ちりょうほうほう かくりつ 保護者、原因が不明で治療方法が確立 されていない難病等の患者に対して、 かくしゅてあて しきゅう 各種手当を支給します。</li> <li>• しゃかいじょうきよう へんか ぶ てあて 社会状況などの変化を踏まえ、手当の あり方について検討します。</li> </ul>

ちいきいこうしえん 地域移行支援		
しきくこうもく 施策項目	げん じょう 現 状	し さく ない よう 施 策 内 容
びょういん しせつとう 病院・施設等 から ちいき 地域への いこうすいしん 移行推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ちいき く 地域で暮らすため の かんきょうせいび すす 環境整備は進 みつつあるが、 じゅうぶん 十分ではなく、 そこに ていちゃく 定着でき ない ひと 人もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• しゃかいてきにゆういんしゃ しせつにゆうしょしゃなど ちいき 社会的入院者、施設入所者等の地域への いこう ていちゃく すいしん 移行・定着を推進するため、地域の支えあい や 居 住 の 場 ・ 日 中 活 動 の 場 の 整 備 と サ ー ビ ス の 向 上 を 働 き かけ ます 。</li> <li>• とく じゅうど ちょうふくしょうがいしゃむ 特に、重度・重複障害者向けのグループホー ム等の整備に取り組み、ちいきいこう すいしん 地域移行を推進しま す。</li> <li>• ちいきいこう ちいきていちゃく そうだんきのう 地域移行・地域定着についての相談機能の じゅうじつ とう じょうほう 充実とともに、グループホーム等との情報 こうかん おこな かんけいきかん れんけい きょうか 交換を行うなど、関係機関との連携の強化を はか 図ります。</li> <li>• じりつせいかつ む たいけんしせつ 自立生活に向けた体験施設、グループホーム、 いちじほごしせつ かつよう ひ つづ ちいきいこう 一時保護施設を活用し、引き続き地域移行を すいしん 推進していきます。</li> <li>• ちいきいこうしえん ちいきていちゃくしえん じりつせいかつえんじょ 地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助 の 個別給付を行います。</li> </ul>



ちいきせいかつしえんきよてんとう うんよう  
**地域生活支援拠点等の運用**

しざくこうもく 施策項目	げんじょう 現 状	しざくないよう 施 策 内 容
<p>ちいきせいかつしえん  <b>地域生活支援</b>                      きよてんとう うんよう  <b>拠点等の運用</b></p>	<p>しょうがいしゃ こうれいか じゅうどか                      ・ 障害者の高齢化・重度化や                      おやな あと みす ちいき                      「親亡き後」を見据え、地域                      しゃかいしげん い                      の社会資源を活かして、                      しょうがいしゃ にちじょうせいかつ しえん                      障害者の日常生活を支援                      するための、ちいき                      地域のネット                      せいび おこな こんご                      ワーク整備を行った。今後                      は、りようしゃ あ                      利用者のニーズに合っ                      うんよう ひつよう                      た運用が必要である。</p>	<p>ちいき しゃかいしげん い                      ・ 地域の社会資源を活かして、                      しょうがいしゃ す な ちいき                      障害者が住み慣れた地域                      あんしん く                      で安心して暮らしていける                      よう、き め しえん                      よう、切れ目ない支援の                      えんかつ うんよう はか                      円滑な運用を図っていきます。</p>
<p>きょうせいがた  <b>共生型サービス</b>                      じぎょうしょ せいび  <b>事業所の整備</b></p>	<p>さい こ しょうがいしゃ なか                      ・ 65歳を超えた障害者の中                      には、かいごほけん                      介護保険サービスに                      いこう おな                      移行しても、それまでと同                      じぎょうしょ しえん う                      じ事業所で支援を受けたい                      ひと                      人がいる。</p>	<p>きょうせいがた かいし                      ・ 共生型サービスの開始に                      ともな しょうがいふくし                      伴い、障害福祉サービス                      かいご ほけん                      と介護保険サービスの                      りょうほう ていきょう じぎょうしょ                      両方を提供する事業所の                      せいび はか                      整備を図ります。</p>

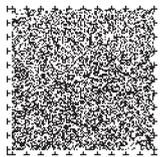


② 相談・情報提供

障害者が地域において主体的に生活していくために、様々なサービスを一人ひとりの状況に応じて適切に選択できるよう、相談支援機関と連携を図りつつ、ライフステージに即した福祉情報の提供や総合的な相談に応じます。

また、各種のサービスに関する情報が適切に提供されるよう、情報提供体制の充実に努めます。

<small>そうごうそうだん せんもんそうだんたいおう</small> <b>総合相談・専門相談対応</b>		
<small>し さ く こ う も く</small> <b>施策項目</b>	<small>げん じょう</small> <b>現 状</b>	<small>し さ く ない よう</small> <b>施 策 内 容</b>
<small>しょうがいしゃ</small> <b>障害者ケアマネジメントの充実に</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者本人に適切な支援を行うためのサービス等利用計画の作成が必要である。</li> <li>ケアマネジメントの実施体制が十分でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における障害者の自立と社会参加を支援するため、個々の障害福祉サービスの利用状況を確認しながら、必要に応じて内容の調整や見直しを行い、サービスの向上を図ります。</li> <li>ケアマネジメントを主に担う相談支援事業所の増加など、実施体制の充実に向けた検討を行うとともに、サービス等利用計画の周知に努めます。</li> </ul>



そうだん じょうほう ていきょう  
相談・情報提供  
たいせい かくじゅう  
体制の拡充

• 相談を受ける場は増加しているが、十分ではない。

• 相談支援専門員の数は増加しているが、難病を含む様々な障害に対応できる体制は整っていない。

• 医療機関、児童発達支援センター及び発達障害児支援室において、障害児の一貫した発達について相談を受けている。

• 福祉サービスやその他様々な制度についての情報が必要な人に十分行き渡っていない。

• ライフステージに即した福祉、保健、医療、教育、労働との連携による相談・情報提供体制の拡充を図ります。

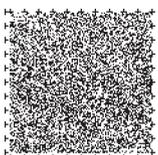
• 障害者相談員のスキルアップを図り、地域における相談体制を充実します。

• 相談支援専門員の研修を検討するなど、相談・情報提供機能のさらなる向上を図ります。

• 難病を含む様々な障害のある方からの多様な相談に対応できるよう、地域の障害者団体などとの連携を強化します。

• 障害児の一貫した発達についての相談を引き続き受けるとともに、ライフステージに即した切れ目ない支援につながるよう、情報共有を行っていきます。

• 福祉のしおりやホームページをはじめ、様々な方法を活用して、必要な人に必要な情報が行き届くよう情報提供体制の充実を図ります。

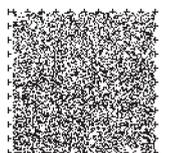


とうじしゃかつどうしえん  
当事者活動支援

し さ く こ う も く 施策項目	げ ん じ ょ う 現 状	し さ く ない よ う 施 策 内 容
<p>とうじしゃかつどうしえん 当事者活動支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがい じゅう り かい 障 害 の 受 容 や 理 解 が で き な い、 あるいは生き方に迷う障害者 たい しょうだんしえん じぎょうしょ に 対 し て、 相 談 支 援 事 業 所 な ど がピアサポートを行っている が、けいぞく と く ひつよう が、 継 続 し て 取 り 組 む 必 要 が あ る。</li> <li>しょうがいとうじしゃ たい がっこう こうてき 障 害 当 事 者 に 対 し、 学 校 や 公 的 しせつ か たい 施 設 よ り バ リ ア フ リ ー 化 に 対 す る 助 言 や 講 義 の 依 頼 が 多 く な っ て いる た め、 当 事 者 の ス キ ル ア ップがひつよう ッ プ が 必 要 と な る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがいとうじしゃ じしん 障 害 当 事 者 自 身 に よ る ピ ア カウンセリングなど しょうだん 支 援 機 関 を 活 用 し、 当 事 者 しえん きかん かつよう とうじしゃ 活 動 へ の 支 援 体 制 の 充 実 かつどう しえん たいせい じゅうじつ を 図 り ま す。</li> </ul>

しょうがいしゃ たいさく  
障害者ひきこもり対策

し さ く こ う も く 施策項目	げ ん じ ょ う 現 状	し さ く ない よ う 施 策 内 容
<p>しょうがいしゃ 障害者ひきこも り対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はつたつしょうがいじしえんしつ 発 達 障 害 児 支 援 室 に お い て みしゅうがく しょうがいじおよ しょうがくじ 未 就 学 の 障 害 児 及 び 就 学 児 (ふとうこう じどう ふく 不 登 校 児 童 を 含 む) の りょういく じっし そうきたいおう 療 育 を 実 施 し、 早 期 対 応 に よ る ひ き こ も り の 防 止 に 取 り 組 ん で いる。</li> <li>かぞく だけ ささ 家 族 だ け で 支 え て いる こ と が 多 い た め、 長 期 化 す る けいこう 傾 向 が あ る。</li> <li>おも せいしんしょうがいしゃ そうきしえん 主 に 精 神 障 害 者 の 早 期 支 援 の 体 制 が 十 分 で な い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>かぞく ぎょうせい いりょうきかん しせつ 家 族、 行 政、 医 療 機 関、 施 設、 がっこう ちいき れんけい 学 校、 地 域 な ど と の 連 携 や、 しょうだんしえん じぎょうしょ かつよう 相 談 支 援 事 業 所 の 活 用 に よ り、 しょうだんしえん じょうほうていきょう はか 相 談 支 援 ・ 情 報 提 供 を 図 り ま す。</li> <li>しょうがいとうじしゃ かぞく しえん 障 害 当 事 者 や 家 族 を 支 援 す る た め、 ひ き つづ いりょうきかん れんけい た め、 引 き 続 き 医 療 機 関 と 連 携 して 早 期 の 支 援 を 実 施 し て い き ま す。</li> </ul>



### ③保健医療サービス

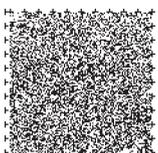
障害者が健康を維持し、住みなれた地域や家庭で安心して生活できるよう、保健福祉サービスの充実と医療連携の推進を図るとともに、地域医療の充実、障害者医療・療育の整備の検討を進めます。

#### 保健福祉サービスの充実

施策項目	現状	施策内容
保健福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉センターにおいて保健福祉・栄養・歯科相談や障害者のための生きがづくり教室等を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健福祉センターにて、健康相談や生きがづくり教室などを引き続き実施していきます。</li> </ul>

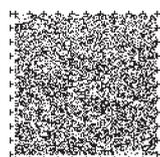
#### 健康の維持増進

施策項目	現状	施策内容
早期発見・早期治療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者も対象とする各種健診（検診）を実施しているものの、相談支援等の体制は十分でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の健診（検診）の受診に関する相談支援等の充実を図るとともに、疾病予防及び早期発見、早期治療のための健診（検診）を引き続き実施します。</li> </ul>



ちい きいりょう じゅうじつ  
地域医療の充実

し さく こう もく 施策項目	げん じょう 現 状	し さく ない よう 施 策 内 容
<p>いりょうれんけい すいしん 医療連携の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちい き いりょうきかん •地域の医療機関にお ける しょうがい りかい 障害理解や しえん たいせい こうちく 支援体制の構築が じゅうぶん 十分でない。</li> <li>しょうがい りゆう み •障害を理由に診て もらえない場合が ある。</li> <li>しょうがいしゃ じゆしん •障害者が受診でき る医療機関の情 報 が周知されていな い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はちおうじしちゅうかくびょういん どうきょう い かだいgak •八王子市中核病院（東京医科大学 はちおうじいりょう およ とうかいだいgak 八王子医療センター及び東海大学 はちおうじびょういん いっぱんびょういん しんりょうじょ 八王子病院）と一般病院、診療所 との連携を進めるとともに、ちい き 地域の いりょうきかん しょうがい りかい そくしん 医療機関における障害理解の促進 しえん たいせい こうちく はか や支援体制の構築を図ります。</li> <li>ちい き しょうがいしゃ りべんせい こうりょ •地域における障害者の利便性に考慮 した医療機関の情 報 提供について けんとう 検討します。</li> <li>しょうに しょうがい ない •小児・障害メディカルセンター内の しょうがいしゃ し か しんりょうじょ ちゅうしん 障害者歯科診療所を中心とした、 しょうがいしゃ し か いりょうれんけい すいしん 障害者歯科医療連携を推進します。</li> </ul>
<p>きゅうきゅういりょうたいせい 救急医療体制など の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがいしゃ たいしょう •障害者を対象とし た夜間休日などの きゅうきゅう いりょう たいせい 救急医療体制の せいび じゅうぶん 整備が十分でな い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがいしゃ たい やかんきゅうじつ きゅうきゅう •障害者に対する夜間休日の救 急 いりょうたいせい はちおうじいしikai 医療体制について、八王子市医師会 とう れんけい はか けんとう 等と連携を図りつつ検討します。</li> </ul>

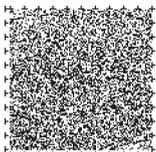


いりょう りょういく せいび  
医療と療育の整備

し さ く こ う も く 施策項目	げん じょう 現 状	し さ く な い よう 施 策 内 容
いりょう せいび 医療の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児神経外来や小児精神 がいらいおよ ざいたくいりょう きよてん 外来及び在宅医療の拠点 となる専門医等、地域の せんもんいとう ちいき 障害者の生活を支える しょうがいしゃ せいかつ ささ ネットワークの中心を ちゅうしん 担う医療機関が市内には いな いりょうきかん しな 存在しない。</li> <li>・成人期の医療的ケアを せいじんき いりょうてき 必要とする重度・重複 ひつよう じゅうど ちょうふく 障害者のための医療 しょうがいしゃ いりょう 体制が十分でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度・重複障害者の医療について、 じゅうど ちょうふくしょうがいしゃ いりょう 福祉、保健、医療、教育等障害者 ふくし ほけん いりょう きょういくとうしょうがいしゃ 支援ネットワークの構築を進めま しえん す。</li> <li>・小児・障害メディカルセンターにお しょうに しょうがい ける障害者診療の充実を図りま しょうがいしゃ しんりょう じゅうじつ はか す。</li> <li>・成人期の医療的ケアを必要とする せいじんき いりょうてき ひつよう 重度・重複障害者のために、地域の じゅうど ちょうふくしょうがいしゃ ちいき 医療機関との連携などを図ります。 いりょうきかん れんけい はか</li> </ul>
りょういく せいび 療育の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育を行う事業者は増 りょういく おこな じぎょうしゃ ふ えているが、医療的ケア いりょうてき を必要とする幼児の ひつよう ようじ 療育の場や訓練の場は りょういく ば くんれん ば いぜん すす 依然として少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉、保健、医療、教育の連携を強化 ふくし ほけん いりょう きょういく れんけい きょうが し、障害児の早期療育体制の充実 しょうがいじ そうきりょういくたいせい じゅうじつ を図ります。 はか</li> <li>・障害児（医療的ケアを必要とする） しょうがいじ いりょうてき ひつよう のための療育・訓練の場の充実を りょういく くんれん ば じゅうじつ 図ります。 はか</li> </ul>

いりょうひじよせい  
医療費助成

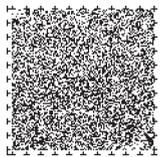
し さ く こ う も く 施策項目	げん じょう 現 状	し さ く な い よう 施 策 内 容
いりょうひ たい しえん 医療費に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者医療費助成 しょうがいしゃ いりょうひじよせい を必要としている ひつよう ひと 人がいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の医療費について助成しま しょうがいしゃ いりょうひ じよせい す。</li> </ul>



しょうがいじえん  
④障害児支援

きょういく ほいくとう かんれんきかん れんけい はか しょうがいじ かぞく たい にゅうようじき  
教育・保育等の関連機関と連携を図りつつ、障害児とその家族に対して、乳幼児期  
から就労期まで一貫した支援の提供を図っていきます。また、特に重度・重複障害児  
について支援の充実に取り組んでいきます。

しょうがいじ しえん じゅうじつ 障害児への支援の充実		
しさをくこうちく 施策項目	げんじょう 現 状	しさをく ない よう 施 策 内 容
しょうがいじ 障 害 児 へ の 支 援 の じえん 充 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがいじ じゅうじつ かん 児童の発達に関する そうだんさき わ 相談先が分からない。</li> <li>しょうがいじ いっかん しょうがいじ じゅうじつ かん 障害児の一貫した発達 について相談する場 が十分でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>じどう はったつ かん そうだんさき いちらん はいふ 児童の発達に関する相談先の一覧を配布す るなど、相談する場の周知を図ります。</li> <li>ほけんふくし どう れんけい じどうはったつしえん 保健福祉センター等と連携し、児童発達支援 センターにおける障害児の一貫した発達の そうだん と く じどうはったつしえん 相談に取り組むとともに、児童発達支援セ ンターのかくじゅう けんとう 拡充を検討します。</li> <li>ライフステージに即した切れ目ない支援に ついて、かんけいきかん とともに げんじょうはあく 関係機関とともに現状把握と じょうほう きょうゆう はか せいじんき 情報の共有を図り、成人期へのスムーズ な移行を支援するためのしくみの検討を おこな 行います。</li> </ul>
じゅうしょうしんしん 重 症 心 身 しょうがいじ 障 害 児 ・ いりょうてき 医 療 的 ケ ア じえん 児 へ の 支 援	<ul style="list-style-type: none"> <li>びょういん ちいき いこう 病院から地域へ移行 するじゅうしょうしんしんしょうがい じゅうしょうしんしんしょうがい 児や医療的ケア児が じ いりょうてき じ 増加しており、当事者 かぞく しえん もと と家族への支援が求 められている。</li> <li>じゅうしょうしんしん しょうがいじ 重 症 心 身 障 害 児 や いりょうてき じ りょう 医療的ケア児が利用 できるしせつ すく 施設が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>かんごしどう じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゅ どう じたく 看護師等が重症心身障害児(者)等の自宅 をほうもん かんご ざいたく じぎょう を訪問して看護する在宅レスパイト事業に ついて検討します。</li> <li>いりょうてき じ しえん ほけん いりょう 医療的ケア児への支援について、保健、医療、 しょうがいふくし ほいく きょういくとう かんけいきかん きょうぎ 障害福祉、保育、教育等の関係機関が協議 する場を設置します。</li> <li>じゅうしょうしんしんしょうがいじ いりょうてき じ う い 重症心身障害児や医療的ケア児の受け入 れを、じぎょうしゅ はたら 事業者にはたらし働かかけます。</li> </ul>

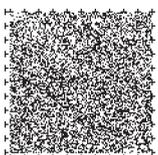


しょうがいじほいく ほうかごかつどう よかしえん じゅうじつ  
**障害児保育・放課後活動(余暇支援)の充実**

しさをくこうもく 施策項目	げんじょう 現 状	しさをくはいよう 施 策 内 容
しょうがいじほいく 障害児保育の じゅうじつ 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育園、学童保育所における障害児の在籍数が増加しているが、障害児保育に対するニーズも高まっている。</li> <li>• 保育園・幼稚園での巡回発達相談を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 保育園や学童保育所における障害児の受け入れと、職員のスキルアップに取り組みます。</li> <li>• 保育園・幼稚園での巡回発達相談の拡充を図るとともに、保育園等訪問支援の活用を図ります。</li> <li>• 保育園等訪問支援事業所の拡充について検討します。</li> </ul>
しょうがいじほいく 障害児の放課後 かつどう 活動(余暇支援) の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 放課後等デイサービス事業所の数は年々増加しているが、重度・重複障害児を対象とする事業所は増えていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 重度・重複障害児を対象とする放課後等デイサービス事業所の拡充について検討します。</li> <li>• 放課後等デイサービスの拡充や日中一時支援の活用を図ります。</li> <li>• 放課後等デイサービスや日中一時支援の事業所に対して適切な指導等を行うことにより、サービスの質の向上を図ります。</li> </ul>

かぞくしえん  
**⑤家族支援**

しょうがいじほいく かつどう  
 障害者とその家族のライフステージに即した相談支援とネットワークづくりを進めるとともに、かいご おこな 家族への相談支援などのサービスの充実を図っていきます。

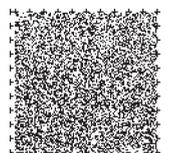


かぞく そうだん じょうほうていきょう  
**家族の相談・情報提供**

施策項目 しやくこうもく	現 状 げん じょう	施 策 内 容 し さく ない よう
ライフステージに 即した支援の充実 そく しえん じゅうじつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者のライフステージに即した相談支援体制の整備は、十分とはいえない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の家族に対して、ライフステージに即した福祉、保健、医療、教育、労働との連携による相談先の明確化、相談支援体制の周知・充実を図ります。</li> </ul>
障害者の家族の ネットワークづくり の促進 しょうがいしゃ かぞく そくしん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の家族会について、設立相談や会場の提供、企画の相談、代表者のサポート等を行っており、継続して取り組む必要がある。</li> <li>・ 相談先のひとつとして、当事者やその家族との相談の場を必要としている人がいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談支援事業の中で、障害者の家族のネットワークづくりや、当事者やその家族との相談の機会の増加を図ります。</li> <li>・ 家族会に関する情報の提供を図ります。</li> </ul>

かぞく ささ  
**家族を支えるサービス**

施策項目 しやくこうもく	現 状 げん じょう	施 策 内 容 し さく ない よう
介護を行う家族 支援の充実 かいご おこな かぞく しえん じゅうじつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護を行う家族が身体的、精神的な疲労で困憊したり、家族の高齢化が進み、支えきれない現状がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一時保護施設の受け入れの拡大を図るなど、介護を行う家族がリフレッシュできるレスパイト機能の充実を図ります。</li> <li>・ 複数の障害児がいる家族への支援の充実を図ります。</li> </ul>



## (2) 住まいの確保と整備

### 基本的な考え方

障害者が住みなれた地域で暮らし続けられるよう、住居の供給、確保を進めるとともに、住宅整備の改善、居住に関する相談・情報提供などの事業を支援します。

#### ① 住まいの確保

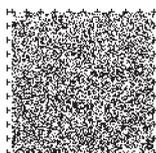
障害者が自立して地域生活を送れるよう、障害者用住宅の整備を図るとともに、グループホーム整備の促進も合わせて進めます。また、居住支援事業の充実も図ります。

#### 住宅の供給整備

施策項目	現状	施策内容
障害者用住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者住宅のニーズが高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者が自立して生活できるよう、公営住宅等において障害者向け住宅の整備を促進します。</li> </ul>

#### グループホーム整備の促進

施策項目	現状	施策内容
グループホーム整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の高齢化や障害の重度化、家族の高齢化などを背景に、グループホームの需要が高まっており、グループホームの整備が必要である。</li> <li>重度・重複障害者も利用できるグループホームが不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の地域生活を支援するため、グループホームの整備を促進するとともに、重度・重複障害者向けのグループホーム等の整備について、事業者に働きかけます。</li> <li>グループホームに対する適切な指導等の働きかけや、ネットワークづくりの推進により、サービスの質の向上を図ります。</li> </ul>

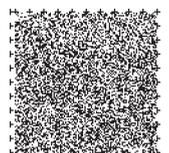


きよじゆうし えんじぎょう じゆうじつ 居住支援事業の充実		
し さく こ う も く 施策項目	げん じょう 現 状	し さく ない よう 施 策 内 容
きよじゆう し えん じぎょう 居住 支援 事業 の じゆうじつ 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>きよじゆう かん しょうだん ・ 居住に関する相談</li> <li>にゅうきよ しょうかい や入居の紹介、</li> <li>てつづ しょうかい 手続きなどの支援</li> <li>おこな を行っており、</li> <li>けいぞく と ぐむ 継続して取り組む</li> <li>ひつよう 必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>きよじゆう かん しょうだん にゅうきよ しょうかい ・ 居住に関する相談や入居の紹介、</li> <li>てつづ しょうかい 手続きなどの支援の充実を図りま</li> <li>す。</li> </ul>

## ② くらしやすい住宅への改修

しょうがいしゃ せいかつ じゆうたく かいしゅう すす こじんじゆうたく せつび かいぜん  
 障害者が生活しやすい住宅への改修を進めるため、個人住宅などの設備の改善  
 について助成するとともに、改善のための相談を充実します。

じゆうたくせい びかいぜんとう し えん 住宅整備改善等への支援		
し さく こ う も く 施策項目	げん じょう 現 状	し さく ない よう 施 策 内 容
じゆうたくかいしゅう かん 住宅改修に関する しょうだん じゆうじつ 相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>じゆうたくかいしゅう かん ・ 住宅改修に関する</li> <li>しょうだん ひつよう 相談を必要として</li> <li>ひと いる人がいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうだんし えんじぎょうしよ かつよう じゆうたく ・ 相談支援事業所などを活用し、住宅</li> <li>かいしゅう しょうだん じゆうじつ ほか 改修についての相談の充実を図り</li> <li>ます。</li> </ul>
じゆうたく せつび かいぜんひ 住宅設備改善費の じよせい 助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>じゆうたくせつび かいぜんひ ・ 住宅設備改善費の</li> <li>じよせい ひつよう 助成を必要として</li> <li>ひと いる人がいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがいしゃ せいかつ じゆうたく ・ 障害者が生活しやすい住宅への</li> <li>かいしゅう そくしん じゆうたく せつび 改修を促進するため、住宅設備</li> <li>かいぜんひ じよせい ひ つづ おこな 改善費の助成を引き続き行います。</li> </ul>



### (3) 福祉施設の整備

#### 基本的な考え方

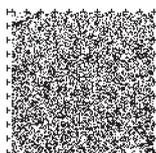
障害者の地域生活への移行及び地域定着を促進するために、関係団体と連携しながら通所施設や既存の福祉施設の整備を進めます。

#### ① 施設整備の促進

障害者の日中活動の場の充実と社会参加の機会の拡充に向けて、通所施設等の整備を進めます。

4

通所施設等の整備		
施策項目	現状	施策内容
通所施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の介護、訓練、創作・生産活動及び相談、就労移行、就労継続に必要な支援を行う日中活動系施設の数が増加したが、十分ではない。</li> <li>特別支援学校卒業後の重度障害者の受け入れ先が不足している。</li> <li>精神障害者の通所施設が十分ではなく、社会参加の機会が少ない。</li> <li>肢体不自由者の施設が少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の地域生活への移行を推進し、障害者の社会参加の機会を拡充するため、通所施設等日中活動の場のさらなる充実を図ります。</li> <li>特別支援学校の重度障害者の受け入れ先として、通所施設等のさらなる整備を進めます。</li> <li>肢体不自由者の施設整備を支援します。</li> </ul>



## 2. とともに学び、働き、社会参加するために

### ～ 教育・労働・社会活動への参加を支援する体制の充実 ～

#### (1) 学習環境の整備

##### 基本的な考え方

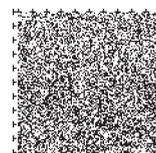
支援を要する児童・生徒が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえ、十分な教育が受けられるよう、また、可能な限り全ての児童・生徒が共に教育を受けられるよう教育環境を整備していきます。さらに、学齢期以降も自らの興味や希望に基づいて、学びながら自立した暮らしができるよう、生涯学習環境を整備します。

4

#### ① 支援を要する児童・生徒への教育の充実

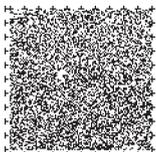
関係機関との連携のもと、障害児を受け入れる学校の体制などの整備、通常の学級における障害理解の推進や支援の充実を図るとともに、大学などの高等教育の機会の確保に努めます。

就学前の療育・特別支援学級の充実		
施策項目	現状	施策内容
就学前の療育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前の療育機関の整備は行われているが、まだ十分ではない。</li> <li>就学前の障害児に関する相談のニーズが高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前の障害児に対し、早期に適切な支援を行うため、療育に関する相談ができる場や療育機関について周知を図るとともに、療育機関の整備を促進します。</li> <li>就学前の障害児の療育に関する相談機能の充実を図ります。</li> </ul>



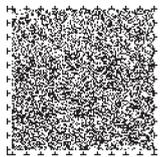
<p>とくべつしえんがっきゅう 特別支援学級の じゅうじつ 充実</p>	<p>ちいき はいりよ ・地域のバランスに配慮 して開設を進めてきた とくべつしえんがっきゅう 特別支援学級につ いて、まな かんきょう 学ぶ環境の じゅうじつ とく 充実に取り組んでい く必要がある。 しょうがいじ ・障害児については、 しゅうがくまえ かんけいきかん 就学前に関係機関が じょうほうきょうゆう おこな 情報共有を行い、 しゅうがくご てきせつ しえん 就学後の適切な支援 につなげているが、さ らなるとりくみ ひつよう 取組が必要であ る。</p>	<p>とくべつしえんがっきゅうたんとうきょういん けんしゅう ・特別支援学級担当教員の研修や とくべつしえんがっこう れんけい つう 特別支援学校との連携を通じ、より せんもんせい たか きょういく すす 専門性の高い教育を進めるよう じゅうじつ はか 充実を図ります。 とくべつしえんがっきゅう しょうがいじ ・特別支援学級において、障害児が じゅうぶん きょういく う 十分な教育を受けられるよう、 ごうりてき はいりよ してん も しせつ 合理的な配慮の視点を持った施設の せいび しえん ききとう かつよう はか 整備や支援機器等の活用を図りま す。 ひ つづ しゅうがくまえ かんけいきかん ・引き続き、就学前から関係機関との れんけい すす てきせつ しえん 連携を進め、より適切な支援や、 きょういくないよう じゅうじつ 教育内容の充実につなげます。 かつよう つうがくしえん ・ボランティアの活用など、通学支援の ほうほう けんどう 方法について検討します。</p>
--	--	---

つうじょうがっきゅう しえん しょうがいりかい すいしん <b>通常学級における支援と障害理解の推進</b>		
施策項目	現状	施策内容
<p>つうじょうがっきゅう 通常学級にお ける支援の充実</p>	<p>つうじょうがっきゅう しえん ・通常学級において支援 ひつよう じどう せいと を必要とする児童・生徒 について、しんりしどう 心理士等によ るじゅんかいしどう がっこう 巡回指導や学校サポ ーターのはいち しゅうがく 配置、就学 しえん かつようとう 支援シートの活用等を おこな ひ つづ 行っており、引き続き とくく ひつよう 取り組んでいく必要が ある。</p>	<p>つうじょうがっきゅう しょうがいじひとり ・通常学級における障害児一人ひと りのきょういくてき たようか おう り教育的ニーズの多様化に しんりしどう じゅんかいしどう て、心理士等による巡回指導や がっこう はいち がくしゅう 学校サポーターの配置による学習 かんきょう せいび しゅうがくしえん 環境のさらなる整備や、就学支援 シートおよび学校生活支援シートの かつよう しえん じゅうじつ おこな 活用による支援の充実を行いま す。</p>



<p>通常学級における障害理解の推進</p>	<p>通常学級の児童・生徒、保護者、教職員に対して、ガイドブックを活用した授業や、各種研修等を通じ障害理解の推進を図っており、引き続き取り組んでいく必要がある。</p>	<p>教職員や学校サポーターに対して、引き続き特別支援教育や障害理解に関する研修を行います。</p> <p>小学生を対象に、ガイドブックを活用して障害理解に関する教育を実施します。</p> <p>副籍制度や障害者施設との交流等により、障害のある子どもとない子どもとの共同学習や、地域の障害者との交流を通して障害に対する理解を深めていきます。</p>
------------------------	--	--

<p>高等教育の機会の確保</p>		
<p>施策項目</p>	<p>現状</p>	<p>施策内容</p>
<p>高等教育の機会の確保</p>	<p>一部の大学では、障害のある学生に配慮した教育環境の整備を進めているが、依然として障害者が高等教育を受ける機会を得るのは難しい。</p>	<p>障害者の高等教育の機会を確保するため、市内の大学等に障害者の受け入れと障害に配慮した学習環境の整備を働きかけます。</p>

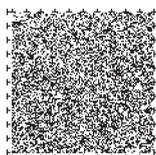


## ② 生涯学習の推進

障害者が主体的に生涯学習活動に参加し、ともに充実した地域生活を送れるよう、多様な学習機会の提供や活動の場の確保を行うとともに、障害者が講座や講習を受けるための環境整備に努めます。

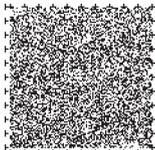
### 学習機会の拡大

施策項目	現状	施策内容
<p>講座・講習を受けるための環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民講座等の開催情報と合わせて、障害者に対する講座受講料の減免制度について周知しているが、市民講座等への参加者数はまだ少ない。</li> <li>障害者が社会生活を送る上で必要な知識や能力を学習する機会が少ない。</li> <li>市民講座や講習に障害者が参加しやすいよう、会場、設備や資料に工夫を施す等の様々な取組を行っているが、さらなる障害者への配慮が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民講座等の開催情報や障害者に対する講座受講料の減免制度について、引き続き市のホームページ等で情報提供を行い、障害者の生涯学習への参加機会の拡大を図ります。</li> <li>障害者を対象とした講座、講習を増やしたり、一般の講座、講習においても障害者が参加しやすい配慮を行うなど、生涯学習への参加機会の拡充を図ります。</li> </ul>



じしゅてき がくしゅうかつどう しえん  
自主的な学習活動の支援

施策項目 し さ く こ う も く	現 状 げん じょう	施 策 内 容 し さ く ない よう
<p>自主的な学習活動 を行うための場の 提供</p>	<p>各大学等の施設開放状況 (図書館施設・運動施設・ 教室等)を大学コンソー シアム八王子のホームペ ージにて公開しているが、 自主的な学習を行うた めの場がさらに必要であ る。 施設の使用料を減免するな ど障害者への学習支援 を行っているが、自主的 な学習活動を行うため のさらなる支援が必要で ある。</p>	<p>施設の開放状況について 情報提供を行うとともに、 大学等に施設開放への協力 を働きかけます。 障害者が自主的な学習活動 を行うためのグループの 活動を支援します。 自主活動グループを支援する ため、講師、指導者等の派遣を すす 進めます。</p>



## (2) 就労支援

### 基本的な考え方

地域における自立と社会参加を進めるため、就労に関する相談機能の充実を図るとともに、企業等における障害者雇用の促進や福祉的就労のさらなる活用など多様な就労の機会の拡充や、就労定着の促進を図ります。

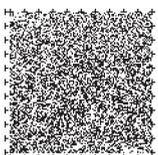
4

### ① 就労支援の促進

障害者及び企業への就労に関する情報提供・相談機能を強化し、就労の促進及び定着の支援を行います。また、企業が障害者を雇用しやすい環境の整備や、障害者福祉施設における官公需の拡大など、難病を含めた障害者の就労の機会の拡充を図ります。

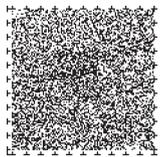
### 情報提供・相談機能の強化

施策項目	現状	施策内容
情報提供・相談機能の強化	・就労希望の障害者、雇用を希望する企業に対して、障害者雇用に関する情報及び障害者就労に関する情報の交換や発信をおこなっているが、十分ではない。	・障害者就労・生活支援センター等と連携し、引き続き障害者向けの職業相談を実施するとともに、障害者と企業の双方に向けた難病を含めた障害者の雇用に関する情報の発信を強化します。



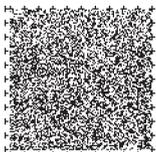
しゅうろう そくしん ていちゃくしえん  
就労の促進と定着支援

施策項目	現 状	施 策 内 容
<p>しゅうろう 就労ネットワーク の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者地域自立支援協</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者地域自立支援協議会を 活用し、ハローワークや 障害者就労・生活支援センタ ー、特別支援学校、企業等との 連携などを図りながら、難病 を含めた障害者の就労を 支援します。</li> </ul>
<p>しゅうろういこうしえんしせつ 就労移行支援施設 等の活用</p>	<p>議会において、支援事例 の検討や求人に関する 情報交換を行うなど、 関係各所との連携を しているが、さらなる 連携の強化が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就労移行支援施設の活用など により、就労への移行を促進 します。</li> </ul>
<p>こべついかうしえんけいかく 個別移行支援計画の 活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援学校の卒業生を 対象に、就労支援 事業所等のアセスメント を行うなど、就労への 円滑な移行と就労継続 を図っており、引き続き 取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援学校生徒に対する個別 移行支援計画を有効活用し、 就労・生活支援センターなど が中心となって、障害者・ 家族・学校・通所施設（福祉的 就労）・企業などが連携し、 就労支援を促進します。</li> </ul>
<p>しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援の 活用</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに創設される就労定着 支援のサービスを活用し、 障害者の就労定着を図りま す。</li> </ul>



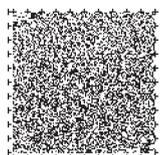
きぎょう けいはつおよ しゅうろう こよう かくだい  
**企業への啓発及び就労・雇用の拡大**

<small>し さ く こ う も く</small> <b>施策項目</b>	<small>げ ん じ ゅ う</small> <b>現 状</b>	<small>し さ く な い よ う</small> <b>施 策 内 容</b>
<p>きぎょう けいはつ およ  <b>企業への啓発及び</b>  <small>しゅうろう こよう かくだい</small>  <b>就労・雇用の拡大</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <small>すべ</small> <b>全ての企業等</b>が<small>きぎょう とう</small> <b>障害者法定雇用率</b>を<small>しょうがいしゃ ほうてい こようりつ</small> <b>達成</b>しているわけではない。</li> <li>• <small>しな い きぎょう</small> <b>市内企業</b>への<small>しょうがいしゃ</small> <b>障害者</b><small>こよう</small> <b>雇用</b>の<small>はたら</small> <b>働きかけ</b>や<small>しょうがいしゃ しゅうろう せいかつ</small> <b>障害者就労・生活</b><small>しえん</small> <b>支援センター</b>の<small>はけんとう</small> <b>ジョブコーチの派遣</b>等をおこなっているが、<small>しょうがいしゃ はたら</small> <b>障害者が働く</b>ための<small>しよくばかんきょう せいび</small> <b>職場環境の整備</b>はまだ<small>じゅうぶん</small> <b>十分</b>とは言えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• <small>しょうがいしゃ ほうてい こようりつ</small> <b>障害者法定雇用率</b>が<small>だんかいてき ひ</small> <b>段階的に引き</b><small>あ</small> <b>上げられる</b>ことを<small>ふ</small> <b>踏まえて</b>、<small>ひき</small> <b>引き</b><small>つづ</small> <b>つ</b><small>しな い きぎょう</small> <b>続き</b><small>しょうがいしゃ こよう</small> <b>市内企業</b>へ<small>しょうがいしゃ</small> <b>障害者</b>雇用<small>じつれいとう じょうほう ていきょう</small> <b>の実例等</b>の<small>しょうがいしゃ</small> <b>情報</b>を提供し、<small>こよう</small> <b>雇用</b>への<small>りかい およ</small> <b>理解</b>及び<small>しよくばかんきょう せいび</small> <b>職場環境整備</b>の<small>そくしん はたら</small> <b>促進</b>を<small>はたら</small> <b>働</b>きかけます。</li> <li>• <small>しょうがいしゃ しゅうろう せいかつ しえん</small> <b>障害者就労・生活支援センター</b>の<small>はけんとう</small> <b>ジョブコーチの派遣</b>等により、<small>きぎょう こよう</small> <b>企業が雇用</b>しやすい<small>かんきょう せいび</small> <b>環境</b>を整備します。</li> <li>• <small>しやくしよ あんてい しょうがいしゃ</small> <b>市役所</b>において<small>こよう すいしん</small> <b>安定した障害者の雇用</b>を推進します。</li> <li>• <small>しょうがいしゃ せっきょくてきこよう おこな</small> <b>障害者の積極的雇用</b>などを行っ<small>きぎょう ひょうしょう</small> <b>ている企業</b>を表<small>ひょうしょう</small> <b>彰</b>します。</li> </ul>



ふくしてきしゅうろう じゅうじつ  
**福祉的就労の充実**

し さ く こ う も く 施策項目	げ ん じ ェ う 現 状	し さ く な い よ う 施 策 内 容
<p>つうしょしせつ ふくしてき  <b>通所施設（福祉的                      しゅうろう かつよう                      就労）の活用</b></p>	<p>かくしゆ つうしょしせつ ふくしてきしゅうろう                      ・各種の通所施設（福祉的就労）                      の施設数と利用者数は増加し                      ているが、利用者のニーズを                      満たしていない施設がある。</p> <p>はちおうじし おこな しょうがいしや                      ・「八王子市が行う障害者                      就労施設等からの物品等の                      調達方針」に基づき、市や                      指定管理者、外郭団体から                      障害者就労施設等への物品                      やサービスの優先的な発注                      を行っているが、今後も                      継続的に官公需を拡大すると                      ともに、民間からの発注を                      促進し、就労の機会の拡充                      を図る必要がある。</p> <p>しょうがいしや こうちん しゅうろう                      ・障害者の工賃アップや就労                      意欲の向上を目的として、                      製品の販路拡大や共同開発                      等に向けたネットワークの                      強化を図ったが、さらなる                      取組が必要である。</p>	<p>つうしょしせつ ふくしてきしゅうろう たい                      ・通所施設（福祉的就労）に対                      し、適切な指導等を行うこと                      により、サービスの質の向上                      を働きかけます。</p> <p>しょうがいしや ちい き じ り つ し え ん き ェ う ぎ かい                      ・障害者地域自立支援協議会                      の就労支援部会での検討を                      通じ、障害者の工賃の向上                      を視野に入れて、官公需のさ                      らなる拡大を図るとともに、                      「かてかて」と連携しつつ                      民間企業等に対して障害者                      福祉施設等への積極的な                      発注を働きかけます。</p> <p>しゅうろう けいぞく し え ん じ ぎ ェ う                      ・就労継続支援事業などを                      活用することにより、                      障害者の福祉的就労を                      促進します。</p>



### (3) 社会参加の促進

#### 基本的な考え方

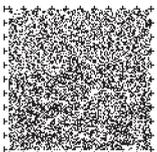
障害者の社会参加を促進するため、様々な分野の社会活動の機会を積極的につくり、充実した日常生活を送ることができるよう支援します。

#### ① 様々な活動への参加促進

障害者が積極的に社会参加できるよう、地域活動やスポーツ・文化・芸術活動を支援します。

4

社会活動への参加		
施策項目	現状	施策内容
社会参加への環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の美術館や市民会館、スポーツ施設等において入館料や使用料の減免を実施し、障害者が社会参加しやすい環境の整備を図っているが、今後も拡充を図る必要がある。</li> <li>福祉まつりやふれあい運動会等のイベントへの障害者の参加を促進しているが、引き続き取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者がスポーツ、文化・芸術、レクリエーションなどの社会参加活動により参加しやすい環境をつくるために、関係機関・団体への啓発を進めます。また、社会福祉協議会との連携を図り、ボランティアセンターや市民活動支援センターの活用による環境整備やボランティア活動を促進します。</li> <li>交通災害共済に公費加入し、交通事故に遭った場合の見舞金支給を行うことで障害者の社会参加を推進します。</li> </ul>



## (4) まちづくりの推進すいしん

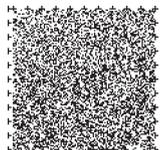
### 基本的な考え方きほんてき かんが かつ

当事者の参画により、誰にでも開かれたまちづくりを推進するため、建築物や公共施設・公共交通機関・情報のバリアフリー化を進めるなど、安全で快適な都市環境の形成を図り、障害者の自立と社会参加を促進します。

### ①交通機関・建築物等のバリアフリー化の推進こうつうきかん けんちくぶつとう か すいしん

福祉のまちづくりを推進するため、建築物等のバリアフリー化や移動環境の整備を図ります。

建築物等のバリアフリー化 <small>けんちくぶつとう か</small>		
施策項目 <small>しさくこうもく</small>	現状 <small>げんじょう</small>	施策内容 <small>しさくないよう</small>
建築物等のバリアフリー化 <small>けんちくぶつとう かの バリアフリー化</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の建物、道路や歩道、交通機関でのバリアフリー化及び街中での障害者への公共情報の表示を進めているが、まだ十分とは言えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくりを推進するために、関係機関への啓発を進めるとともに公共建築物、道路や交通機関などの整備においては、その検討段階に障害当事者が参加することで、障害者が安全に利用できる施設整備を促進します。また、視覚・聴覚障害者への情報提供として点字や音声案内システム・電光掲示板等の活用を図ります。</li> <li>多数の人が利用する施設等の整備においては、東京都福祉のまちづくり条例等に基づき、だれもが使いやすい施設整備に向けて指導・助言を行います。</li> </ul>



いどうかんきょう せいび  
移動環境の整備

しやくこうちく 施策項目	げん じょう 現 状	し さい ない よう 施 策 内 容
いどうかんきょう せいび 移動環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路上における障害物の減少や思いやり駐車スペースの増加、はちバスのノンステップ化など、障害者の移動環境の整備がなされてきたが、さらなる取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅施設の昇降設備や駅前広場の整備を進めるとともに、バス交通のバリアフリー化を促進します。違反広告物や不法占用物などの撤去・指導、駐輪場の整備促進などにより放置自転車をなくし、通行に支障のない道路環境づくりを進めます。</li> <li>思いやり駐車スペースを拡充します。</li> <li>リフトバスの活用やタクシー・ガソリン券の支給など、障害者の移動手段の確保については、引き続き取り組んでいきます。</li> </ul>

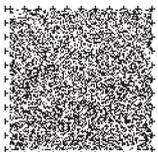
4

じょうほう かの  
②情報のバリアフリー化

しょうがいしゃ しゃかいさんか にちじょうせいかつ おこな  
障害者が社会参加し、日常生活を行うための各種通訳者等の養成の促進や情報  
きき てきせつ しきゅう おこな  
機器の適切な支給を行います。

つうやくしゃとう ようせいはいち  
通訳者等の養成配置

しやくこうちく 施策項目	げん じょう 現 状	し さい ない よう 施 策 内 容
つうやくしゃとう 通訳者等の ようせいはいち 養成配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>手話通訳者や盲ろう者向け通訳・介助者等については継続的な養成事業を行っているが、登録者数の減少に加えて高齢化も進んでいるため、さらなる養成の取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者が社会参加し、日常生活を行うための手話通訳者や盲ろう者向け通訳・介助者の養成の促進を図り、障害者が利用しやすい環境整備に努めます。</li> </ul>



じょうほう き き かつよう  
情報機器の活用

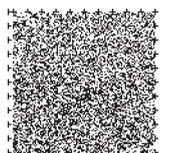
し さ く こ う も く 施策項目	げん じょう 現 状	し さ く ない よう 施 策 内 容
じょうほう き き かつよう 情報機器の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>こ こ とくせい おう てきせつ • 個々の特性に応じた適切 な日常生活用具を支給 することにより、障害者 への情報提供環境の 整備を図っているが、引 き続き取り組んでいく 必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しゃかいかんきょう へんか おう てきせつ • 社会環境の変化に応じてより適切 な障害者等への情報提供の 手段を検討し、効果的な情報機器 の活用を図ります。</li> </ul>

ぼうさい ぼうはんたいさく せいび  
③防災・防犯対策の整備

とうじしゃさんかく ぼうさい ぼうはんたいさく すいしん しょうがいしゃ あんぜん かいてき  
当事者参画により防災・防犯対策を推進するとともに、障害者にとって安全で快適  
な都市環境や生活環境を整えます。

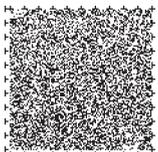
ぼうさいたいさく すいしん  
防災対策の推進

し さ く こ う も く 施策項目	げん じょう 現 状	し さ く ない よう 施 策 内 容
ぼうさい たいさく すいしん 防災対策の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>さいがいじ しょうがいしゃ ちいき しえん • 災害時に障害者を地域で支援 するための「障害がある方の ための防災マニュアル」及び 「障害者サポートマニユア ル」の周知を行い、防災意識 の向上を図っているが、さら なる周知が必要である。</li> <li>しょうがいしゃおよ しえんしゃ し そうごう • 障害者及び支援者が市の総合 防災訓練に参加するなど、 障害者への防災対策を進め ているが、引き続き参加を呼 びかけていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひなんしえん ぜんたいけいかく しゅうち • 避難支援プラン(全体計画)の周知 を図ります。</li> <li>さいがいじ ひつよう しえんたいせい • 災害時に必要な支援体制として、 ちいき しえん そしき けっせい こべつ ひなん 地域支援組織の結成と個別避難 支援プランの策定を促進します。</li> <li>しょうがいたうじしゃ たいしょう しょうがい • 障害当事者を対象とする「障害 がある方のための防災マニユア ル」及び支援者向けの「災害時 障害者サポートマニユアル」の 周知・活用を図ります。</li> <li>しょうがいしゃ ぼうさいくねんどう せつきよくてき • 障害者が防災訓練等に積極的に 参加できるよう支援し、地域とし ての防災意識の高揚を図ります。</li> </ul>



<p>ひなんじょ せいび 避難所の整備</p>	<p>ふくしひなんじょ びちくひん せいび ・福祉避難所の備蓄品の整備 や入所施設への緊急 連絡用無線機の配備、 避難所生活をする障害者 等に配慮すべき事項を 記載した「福祉避難所運営 マニュアル」の策定などを 行ったが、さらなる環境 整備が必要である。 さいがいじ くすり いりょうてき ・災害時には、薬や医療的ケ アの確保、介助犬の受け入 れなど配慮が必要なこと がある。</p>	<p>しょうがいしゃ りよう あんしん す ・障害者が利用しやすく安心して過 ごすことができるよう、情報伝達 手段の整備やさらなる備蓄品の 確保を行うなど、福祉避難所 (二次避難所)の環境を整備しま す。 ふくしひなんじょ せいび ・「福祉避難所運営マニュアル」を 活用し、避難所生活をする障害者 等に配慮すべき事項の周知を図り ます。</p>
-----------------------------	--	--

ぼうはんたいさく すいしん <b>防犯対策の推進</b>		
しさくこうもく <b>施策項目</b>	げん じょう <b>現 状</b>	し さく ない よう <b>施 策 内 容</b>
<p>ぼうはんたいさく すいしん 防犯対策の推進</p>	<p>ぼうはん かん こうざ じゆこう ・防犯に関する講座を受講 する障害者が少ない。 ぼうはんたいさく ・防犯対策パンフレットに ついては、文字を大きく したり簡潔で分かりやす い表現、レイアウトにす るなどの工夫を行った が、引き続き取り組んで いく必要がある。</p>	<p>ぼうはんこうざ しょうがいしゃ はいりょ ・防犯講座における障害者への配慮 と周知を図ります。 ぼうはん ・防犯パンフレットについては、よ り多くの障害者が活用できるよ う配慮します。</p>



### 3. とともに支えあうために

## ～ 地域でともに支えあう社会の実現と障害者の権利擁護 ～

### (1) 地域福祉推進の基盤づくり

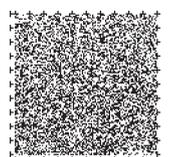
#### 基本的な考え方

地域福祉推進の基盤づくりを図るため、福祉・保健・医療の担い手の養成・確保を図り、併せて、福祉・保健・医療の連携体制を強化するとともに、障害者や全ての市民の交流を促進します。

#### ① 推進体制の整備

地域福祉推進の基盤づくりを図るため、福祉・保健・医療の人材を確保し、また、関係機関相互の連絡調整による地域でのケア体制を整えるとともに、ボランティアグループ、NPO、住民参加型団体などの多様なサービスの担い手の育成と体制の整備に努めます。

じんざい ようせいかくほ 人材の養成確保		
しさをくこうちく 施策項目	げん じょう 現 状	し さく ない よう 施 策 内 容
ふくし かんけいしゃ 福祉関係者の ししつこうじょう 資質向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがいふくししせつとう ・ 障害福祉施設等の職員を対象に、虐待防止や防犯・防災、感染症対策等に関する研修を実施しているが、福祉関係者のさらなる資質向上が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>しょうがいふくししせつとう しょくいん たい ぎやくたい ・ 障害福祉施設等の職員に対して、虐待防止や防犯・防災、感染症対策等に関する研修への参加を幅広く呼びかけ、福祉関係者の資質向上を図ります。</li> <li>ふくしかんけいしゃ ししつこうじょう はか ・ 福祉関係者の情報交換の場をつくるなど、事業者間の連携強化を図ります。</li> <li>ししょくいん じぎょうしゃ せっきよくてき かか ・ 市職員が事業者に積極的に関わることにより、適切な指導を行います。</li> </ul>



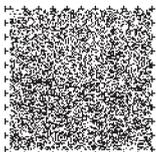
<p>ふくし じんざい 福祉 人材の かくほ 確保</p>	<p>しょうがいしゃふくししせつとう なか ・ 障害者福祉施設等の中に じんざい ぶそく は、人材が不足している じぎょうしょ おお み 事業所も多く見られる。</p>	<p>しない だいがく れんけい ・ 市内の大学やハローワークと連携する とともに、福祉職場の雇用につながる じょうほうとう ひろ はっしん じんざい 情報等を広く発信するなど、人材の かくほ つと 確保に努めます。</p>
---	--	--

### ちいき 地域ケアのネットワークづくり

し さ く こ う も く 施策項目	げん じょう 現 状	し さ く ない よう 施 策 内 容
<p>ふくし ほけん いりょう 福祉・保健・医療 れんけい たいせい の 連携 体制 の すいしん 推進</p>	<p>ふくし ほけん いりょう かくきかん ・ 福祉・保健・医療の各機関が ひつよう おう てきぎ れんらく ちようせい 必要に応じて適宜連絡調整 を 図っているが、引き続き取 はか ひ つ つ と り組んでいく必要がある。</p>	<p>りようじょうきよう ・ サービスの利用状況などを はあく かんけいしゃかん れんらくちようせい 把握し、関係者間の連絡調整 を 図り、その情報を活用しま はか じょうほう かつよう す。</p>

### みんかん ふくし 民間福祉サービス団体の育成

し さ く こ う も く 施策項目	げん じょう 現 状	し さ く ない よう 施 策 内 容
<p>しゃかいふくしきぎょう ぎかい 社会福祉協議会 たいせいせいび の体制整備</p>	<p>しーえすだぶりゅー ・ C S W（コミュニティソ ーシャルワーカー）を配置し ちいき ふくし すいしんきよてん せっち た地域福祉推進拠点の設置 すす を進めているが、今後も かくじゅう はか ひつよう 拡充を図る必要がある。</p>	<p>ちいきふくし かくじゅう はか ・ 地域福祉の拡充が図られるよう に、社会福祉協議会に対して、 しゃかいふくしきぎょうぎかい たい 適切な事業を展開するための てきせつ じぎょう てんかい 体制づくりを支援します。 しーえすだぶりゅー ・ C S W（コミュニティソーシ ャルワーカー）を配置した地域 ふくし すいしんきよてん せっち 福祉推進拠点の設置を進め、 しょうがいしゃ ちいき かた 障害者をはじめ、地域の方が まがる あつ ば ちいき ちから 気軽に集まれる場を、地域の力 かつよう うんえい を活用しながら運営します。</p>
<p>じゅうみん さんか が た 住民参加型サ ービス団体への しえん 支援</p>	<p>しょうがいしゃむ か じ えんじょ ・ 障害者向けの家事援助サービ スを、住民参加型で実施し じゅうみんさんか が た じっし ている団体もあるが、担い手 だんたい にな て の高齢化等もあり、支援体制 こうれいかどう しえんたいせい が十分とは言えない。 じゅうぶん い</p>	<p>じゅうみんさんか が た ていきょうだんたい ・ 住民参加型サービス提供団体 などの育成を図るとともに、 い く せい はか か じ えんじょ じりつせい かつ 家事援助、自立生活プログラム いそ う じぎょう しえん や移送サービス事業などを支援 します。</p>

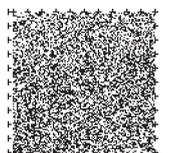


## ② 交流活動の促進

障害のある人もない人も、交流活動を通じて理解を深めあう場や機会を拡充します。

交流の場の整備		
施策項目	現状	施策内容
交流の場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動支援センター（Ⅲ型）など障害者同士の交流の場はあるが、その他の交流の場を求める声もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の孤立化を防止するため、身近な場所で、気軽に利用できる交流の場づくりを支援します。</li> </ul>

交流活動の促進		
施策項目	現状	施策内容
様々な交流活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉施設等での職場体験や「福祉まつり」、「ふれあい運動会」等を通じて交流事業の推進を図っているが、さらなる取組が求められている。</li> <li>市内にある療育施設の児童と近隣の保育所の園児との交流事業や、障害当事者による小中学校での講話などを行っているが、引き続き取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者との多様な交流活動を進めるため、学校行事や生涯学習への参加を促進するとともに、保育所、児童館などでの交流事業や地域コミュニティ施設などでの交流事業を推進します。</li> </ul>
障害者施設の地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>園児との交流事業や、障害当事者による小中学校での講話などを行っているが、引き続き取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者施設と地域との交流を進めるため、相互に活動や行事への参加を図り、交流活動を推進します。</li> </ul>



## (2) 福祉コミュニティの創造

### 基本的な考え方

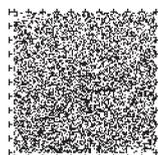
障害のある人もない人も、ともに支えあう地域福祉を推進するため、ボランティア活動を推進し、人として尊重しあえる地域社会を創造していきます。

### ①意識のバリアフリー化

全ての市民が障害者について正しい理解と認識をもち、学校教育や生涯学習の場において、障害者福祉についての理解を深めるため、多様な機会を設け、地域福祉に関する広報・啓発活動を推進します。

#### 障害理解を深める教育の推進

施策項目	現状	施策内容
学校教育・生涯学習での福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉施設等における職場体験の推進や、小中学校における「車いす体験」「点字体験」「アイマスク体験」「障害当事者の講話」等を行っているが、障害に対する理解の促進を引き続き進める必要がある。</li> <li>障害理解に関するガイドブックを活用し、福祉教育をおこなっているが、今後も継続していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉施設等での職場体験を推進し、障害者との交流など教育現場での福祉教育の推進を図ります。</li> <li>心身障害者福祉センターにおいて福祉講演会を開催し、生涯学習の分野における障害者福祉についての理解を深め、意識のバリアフリー化を図ります。</li> <li>教職員や学校サポーターに対して、引き続き特別支援教育や障害理解に関する研修を行います。</li> <li>引き続き、小学生向けのガイドブックを活用して障害理解に関する教育を実施します。</li> </ul>



しょうがいりかい ふか けいはつかつどう  
**障害理解を深める啓発活動**

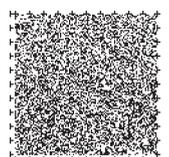
施策項目	現 状	施 策 内 容
こうほう 広報・イベン ト等による けいはつかつどう 啓発活動	こうほう ・ 広報やケーブルテレ ビ、イベントや出前 こうざとう かいさい 講座等の開催、ガイド ブックの発行等を通 じて しょうがいしゃ さべつ しょうがいしゃ さべつ 障害者差別の かいしょう しょうがいりかい 解消と障害理解の せきしん はか 促進を図っているが、 まだ十分ではない。	・リーフレット、ビデオ等を活用した福祉情報の提供や障害理解を深めるためのガイドブック等の活用、広報紙やホームページへの障害に関する記事の掲載、出前講座の開催などにより啓発を図ります。 ちょうかい じちかい 民生委員・障害者地域自立支援協 議会など、地域の各種団体と連携し、福祉講座や 体験型イベント、差別禁止条例及び差別 解消法の周知イベントを広く実施します。
サポーター の養成	しみん じぎょうしゃ あいだ ・ 市民や事業者の間で しょうがいりかい ひろ 障害理解を広め、 しょうがいしゃ く暮らしやす 障害者が暮らしやす い地域を作っていく ひつよう 必要がある。	・障害に関する正しい理解と認識を持ち、障害者が地域で暮らすための手助け等を行うサポーターの養成について検討します。

② ボランティア活動の推進

しょうがいしゃ ちいきせいかつ しえん はばひろ しみん さんか え  
 障害者の地域生活を支援するため、幅広い市民の参加を得てボランティア活動を  
 すいしん  
 推進し、ボランティアの養成やボランティア組織の連携充実を進めます。

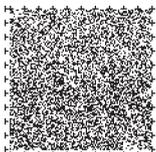
ボランティア活動の基盤整備

施策項目	現 状	施 策 内 容
ボランティア 組織間の連携 充実	・ ボランティアセンターなどの団体 で構成される地域参加支援に関する 情報交換会を開催し、ボランテ ィアに関する情報共有や意見 交換を行っているが、さらに連携 を充実させていく必要がある。	・ ボランティア活動の情報提供を充実させます。 ・ 市民活動支援センターや各大学等の学生ボランティア担当部署などとの連携・充実を図ります。 ・ 基盤としてのボランティアセンターとボランティア組織との連携の充実を図ります。



ボランティア活動の拡大

施策項目 <small>し さ く こ う も く</small>	現 状 <small>げ ん じ ゃ う</small>	施 策 内 容 <small>し さ く ない よ う</small>
<p>参加のための 環境整備</p> <p><small>さんか</small> 参加のための <small>かんきょうせいび</small> 環境整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会のホームページやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等でボランティアに関する各種講座の開催やボランティア募集に関する情報の周知を図ったり、青年層のボランティア体験を推進したりするなど、参加のための環境整備を行っているが、引き続き取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もがボランティア活動に参加しやすいように、情報の提供や活動メニューの整備などを行います。</li> <li>体験企画などによるボランティア活動を推進します。</li> <li>学生等の体験ボランティアの受け入れ先を整備します。</li> </ul>
<p>ボランティアの 養成と組織化</p> <p><small>ボランティアの</small> 養成と組織化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア養成講座については、地域活動支援センターや病院等と連携して講座内容の充実を図るとともに、受講者にボランティア組織への入会を勧めるなどの取組を行っているが、さらに拡充していく必要がある。</li> <li>地域・企業・団体のボランティア活動への参加が図られていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関とのさらなる連携を図り、ボランティア養成講座の充実と講座修了者の組織化を図ります。</li> <li>ボランティア・コーディネーターの研修・養成講座を実施し、個人・団体に対して情報の提供を行い、人材の適切な活用を図ります。</li> <li>市内の大学等と締結した協定に基づき、各種事業への学生ボランティアの参加を募るなど、ボランティアの活用を図ります。</li> </ul>



### （3）けんりようご 権利擁護

#### きほんてき かんが かつ 基本的な考え方

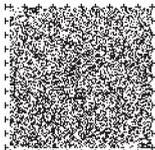
ひと そんげん 人として尊厳をもって生きることができるよう、しょうがいしゃさべつ 障害者差別や虐待防止に対  
する取組など、けんりようご 権利擁護の推進や成年後見制度の適切な活用を図るとともに、これ  
らについて せっきよくてき 積極的に周知していきます。

#### ① けんりようご 権利擁護の推進

けんりようご 権利擁護についての啓発活動を推進し、しょうがいしゃ 障害者の権利にかかる国内外の動向を踏  
まえながら しょうがいしゃさべつ 障害者差別や虐待防止に対して取り組みます。

また、しゃかいふくしきょうぎかい 社会福祉協議会などによる ちいきふくしけんりようごじぎょう 地域福祉権利擁護事業を活用するなど、けんりようご 権利擁護  
を進めます。併せて せいねんこうけんせいど 成年後見制度の利用を促進します。

<small>けんりようごじぎょう</small> 権利擁護事業の充実		
<small>しやくこうもく</small> 施策項目	<small>げんじょう</small> 現 状	<small>しやくないよう</small> 施 策 内 容
<small>けんりようご</small> 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li><small>しょうがいりかい</small> 障害理解に関する啓発イベントや虐待の防止に関する研修を開催し、<small>しょうがいしゃ</small> 障害者の権利擁護を推進しているが、引き続き推進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><small>しょうがいりかい</small> 障害理解に関する啓発イベントや、虐待防止に関する研修の実施など、<small>しょうがいしゃ</small> 障害者の権利擁護についての啓発活動をさらに推進します。</li> <li><small>しゃかいふくしきょうぎかい</small> 社会福祉協議会等による <small>ちいきふくし</small> 地域福祉 <small>けんりようごじぎょう</small> 権利擁護事業などを活用します。</li> </ul>



せいねんこうけんせいど てきせつ かつよう  
**成年後見制度の適切な活用**

し さ く こ う も く 施策項目	げん じょう 現 状	し さ く な い よう 施 策 内 容
せいねんこうけんせいど てきせつ 成年後見制度の適切 かつよう な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 成年後見制度に関するパンフレットを作成し、様々な機会を捉えて制度の周知に努めているが、まだ十分に浸透していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 成年後見・あんしんサポートセンター八王子と連携し、成年後見制度の周知とより適切な活用を図ります。</li> <li>• 成年後見制度の利用に係る費用の助成を行うことにより、制度のさらなる活用を促進します。</li> </ul>

4

さべつきんしじょうれい うんよう  
**差別禁止条例の運用**

し さ く こ う も く 施策項目	げん じょう 現 状	し さ く な い よう 施 策 内 容
しょうがいしゃ さべつきんし 障害者差別禁止の とりくみ 取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ガイドブックの作成やイベントの開催を通じて、市民や事業者に対して差別禁止の周知を行っているが、まだ周知が十分ではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ガイドブックやイベント等を通じて、条例の市民・事業者への周知に努め、障害者理解の取組を推進します。</li> </ul>

